

鎌教学第2547号

令和2年9月16日

鎌ケ谷市学校給食センター運営委員各位

鎌ケ谷市教育委員会

教育長 皆川 征夫

(公印省略)

令和2年度第1回鎌ケ谷市学校給食センター運営委員会

(書面議決) ご報告

日頃から、学校給食の運営にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、令和2年度第1回鎌ケ谷市学校給食センター運営委員会(書面表決)の結果について下記の通りご報告いたします。

記

1. 会議成立の確認

委員数 11名

提出数 11名

◎鎌ケ谷市学校給食センター管理規則第6条の規定に基づき、過半数以上の書面表決書の提出がありましたので、書面による会議は成立しました。

2. 議事

議事(2)① 令和元年度第4四半期モニタリングについて

了承します 11名 了承しません 0名

議事(2)② 令和元年度年間モニタリングについて

了承します 11名 了承しません 0名

【結果】

全ての議事について、全会一致で了承されましたのでご報告いたします。

また、いただいたご意見及びご質問につきましては、別紙にて回答を記載しておりますのでご確認ください。

令和2年度第1回鎌ヶ谷市学校給食センター運営委員会（書面開催） におけるご意見及びご質問について

【ご質問①】（別紙1 令和2年度学校給食センターの運営状況について）

給食センター運営経費の収入源は、各家庭からの学校給食費以外に何を財源としているのでしょうか。

【回答①】

給食センターの運営経費のうち、学校給食食材の購入費は学校給食費を財源としており、それ以外の給食の調理や配送、給食センター施設の維持管理にかかる光熱水費や人件費などの費用につきましては、主に市税などの、使途が定まっていない市の収入（一般財源）を財源としております。

【ご質問②】（別紙1 令和2年度学校給食センターの運営状況について）

学校給食費について、滞納率はどれくらいでしょうか。また、滞納されている給食費はどのように補填されているのでしょうか。

【回答②】

直近の令和元年度の現年度の学校給食費の滞納率は0.82%で、金額にして約320万円になります。また、平成30年度以前から滞納されている学校給食費も合わせると、滞納額の総額は、令和元年度末時点で約2,250万円となっております。この滞納されている学校給食費については、市の一般財源（主に市税）で補填されています。

なお、この滞納されている学校給食費については、催告書の送付や電話による納付相談、申し出による児童手当からの充当、裁判所への支払督促の申し立てを行うなど、滞納整理及び徴収率の向上に努めております。

【ご質問③】（別紙2 学校給食センターPFI事業モニタリングについて）

モニタリングを行った主体（請負業者）は、どの団体あるいは法人であるかを教えてくださいたいと思います。また、そのモニタリングで対象になった他の事業（他のどこの給食センターが対象となったかなど）を教えてくださいたいと思います。

【回答③】

PFI事業の請負業者は、株式会社鎌ヶ谷学校給食サービスという、鎌ヶ谷市の学校給食運営のみを行うために、複数の企業が合同で設立した特定目的会社ですが、主たる運営企業は株式会社東洋食品となります。

モニタリングについては、主に株式会社東洋食品によるセルフモニタリングと、給食

センターに勤務している市職員及び県栄養士によるモニタリングを行っております。

なお、モニタリングの対象となる事業は、株式会社鎌ヶ谷学校給食サービスによる鎌ヶ谷市学校給食センターの運営のみとなります。

【ご意見①】（別紙2 学校給食センターPFI事業モニタリングについて）

「洗浄業務」に対する注意・指導の具体的内容とそれに対する業者の対策が別途、公に報告されるべきと考えます。

【回答①】

頂きましたご意見を踏まえ、「洗浄業務」に対する注意・指導の具体的内容とそれに対するPFI事業者の対応について、業務水準評価シートに追記し、市ホームページにて公表する方向で検討いたします。

【ご意見②】

アレルギー対応には特段の配慮をお願いしたく存じます。

【回答②】

鎌ヶ谷市におけるアレルギー対応、とくにアレルギー対応食（除去食）につきましては、昨年度から除去対象品目を7品目に拡充しました。また、今年度からは、中学校においても除去食提供が開始となり、受け渡し方法など、小学校と異なる対応が必要な部分について、事前に学校や株式会社東洋食品と検討を重ねた上で対応しております。今後も、事故防止を徹底し、安心・安全な学校給食を提供します。